

2012
10月号
第440号

広報 かざまうら KAZAMAURA

村の花鳥木



はまなす



かもめ



ひば

発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 青森コロニー印刷



同志社大学留学生交流会

▶ 今月の内容 ◀

- 2～3 同志社大学留学生との交流会
- 4 青森県民駅伝競走大会
- 5 県民体育大会／福島キッズin青森
- 6 ゆかい村海鮮どんぶりまつり
- 7 風間浦村敬老会
- 8～12 お知らせ
- 13 年金だより
- 14 社協だより
- 15 健康だより
- 16 ピカピカダイヤモンド賞／戸籍の窓

▶ 村民憲章 ◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。

第22回

同志社大学留学生との交流会



ジュンヨン
ジョンさん

(韓国)



ハクワ パト
ウヤンガさん

(モンゴル)



アントニウス
アンドレ
ザオプトラさん

(インドネシア)



ダヒ ナムさん

(韓国)

平成24年9月4日から9月7日までの日程で同志社大学の留学生が村を訪れ、5日と6日の2日間、村内の小中学校を訪問し児童生徒と交流しました。

今回参加した留学生は、ジュンヨンさん、ウヤンガさん、ダヒナムさん、ザオプトラさんの4名で、訪問した小中学校ではそれぞれ様々なメニューを企画して熱心に歓迎し、生徒たちともすぐにうちとけ、有意義な交流会を展開していました。



記念碑の前で記念撮影

風間浦中学校との交流

「国際理解クイズ」や「フォークダンス」、などを交流メニューに、風中の伝統である「合唱」も披露。



国際理解クイズ



留学生とのフォークダンス

下 風 呂 小 学 校 と の 交 流

日本の文化と郷土伝統に親しむことをテーマに掲げ、「べこもち作り」などを開催して交流。



児童による留学生紹介



じょうずにべこもちできました！

易 国 間 小 学 校 と の 交 流

留学生との交流や学習を通して国際理解を深めることをテーマに掲げ、「木工体験」などを開催して交流。



留学生を迎える児童達



みんなで木工体験

蛇 浦 小 学 校 と の 交 流

留学生との交流を通して国際理解を深める場とすることをテーマに掲げ、「日本の遊び」や「もちつき」などを開催して交流。



餅つき



留学生とかるたとり

第20回青森県民駅伝競走大会 風間浦村チームのメンバー

監 督	五十	光	男	(村陸上競技協会)
第1区	吉	拓	海	(むつ工業高校2年)
第2区	佐	賀	英	(風間浦中学校3年)
第3区	古	谷	汰	(大間高校3年)
第4区	古	谷	喜	(むつ工業高校2年)
第5区	酒	井	香	(風間浦中学校2年)
第6区	大	野	博	(大間高校1年)
第7区	碓	谷	春	(大間高校2年)
第8区	佐	賀	健	(風間浦中学校3年)
控 え	亀	谷	祐	(大間高校3年)
同	柴	垣	友	(大間高校3年)
同	小	山	慶	(大間高校1年)
同	能	渡	優	(風間浦中学校3年)
同	高	杉	樹	(風間浦中学校1年)
同	木	下	穂	(田名部高校2年)
同	柴	垣	仁	(風間浦中学校3年)

第20回青森県民駅伝競走大会が、9月2日(日)、青森市において開催されました。

本村チームは、総合第36位(岩手県、宮城県及び福島県チームを除く。)と昨年より3つ順位を上げました。

個人成績は、第8区(中学生男子3・8km)佐賀健志選手の総合第23位(岩手県、宮城県及び福島県チームを除く。)が最高でした。

厳しい暑さの中を走りぬき、村民に勇気と感動を与えた選手の皆さんに感謝し、今後、更なる活躍を期待します。



風間浦チームのメンバー

第20回青森県民駅伝競走大会

青森県民駅伝を走り終えての感想

去年と同じく1区を走ったが、前回よりタイムが遅くなっていた。



全体のタイムは去年より早くなり順位も上がったが、自分もつと良い走りだったから、もつといけたと思うので、今回はとても悔しい思いが残りました。

吉田拓海



僕が村の代表で走っているのかと思いましたが、選ばれたからには全て出し切って、3区にたすきを渡そうと思いました。

個人の目標タイムは13分だったんですが、14分29秒と遠く届きませんでした。来年のチームには今年のタイムを超えてもらいたいです。

佐賀雅英



今回、選考会で県民駅伝の代表に選んでもらいました。

自分は3区を走りましたが、納得できる走りをすることも貢献できなかったもので、来年も機会あれば今回の反省をいかして、最高の走りで貢献していきたいです。

古谷俊汰



今回の県民駅伝は3回目の出場でした。

今回は夏休み中に合同練習をしたりした分、昨年よりタイムが良くなっていました。チームの目標である「練り上げスタートなし」を達成できなかったのが悔しかったです。

古谷喜希



今年は5区を走って9分40秒が目標タイムでした。

タスキをもらったとき、絶対、次につなげようと思いました。

ぎりぎりですぐことができ、タイムは9分46秒でした。

目標タイムを切ることはできなかったけど、全体のタイム、順位が上がってうれしかったです。

酒井香朱美



今年も県民駅伝を走りました。

去年も走りましたが、全然ダメだったので少し不安でした。

去年よりはタイムも順位もよかったのですが、チームの目標である「練り上げスタートなし」を達成できませんでした。来年、出場できたなら練り上げなしを達成したいです。

大野博明



2年ぶりの県民駅伝で、とても緊張しました。

2年間、走っていないなかったので、とても不安でしたが、8人全員が1つになって、2時間8分18秒という記録を残せて、よかったです。

そして、また県民駅伝に選手として出て走ることができて、とても嬉しかったです。

碓谷春実



今回のチーム風間浦はまとまりがあったので、タイム向上につながったと思う。

しかしこれが限界ではない。

一人ひとりが自分の仕事をしっかりこなせば、更にタイムを向上させられるはずだ。

佐賀健志

第67回市町村対抗 青森県民体育大会

新谷まどか選手

(易国間小学校臨時事務)

町村の部女子A

(三十歳以下)

百メートル優勝

第67回市町村対抗青森県民体育大会が、八月二十五日～二十六日、三八地区を会場に、開催されました。当村からは、陸上競技、町村の部女子A(三十歳以下)百メートルに、易国間小学校臨時事務の新谷まどか選手が出場しました。

新谷選手は、反応よくスタートから飛び出し、得意の後半では、他の選手を一気に突き放す加速を見せ、昨年度自身が記録したタイムを〇秒一九(昨年度は二着)上回る十四秒〇八のタイムで優勝しました。

厳しい残暑の中、風間浦村からただ一人の代表として出場した新谷選手には、来年度の連覇が期待されます。



優勝した新谷まどか選手(中央)

福島キッズin青森 てっぺん下北 サマーキッズキャンパス

青森県では、夏休み期間を活用し「白神エリア」「下北半島エリア」「十和田湖エリア」の3エリアにおいて福島原発事故の影響により屋外での活動を控えなければならぬ地域の児童・生徒を対象に長期滞在プログラムを実施しました。

「下北半島エリア」は、8月2日から11日までの9泊10日の日程で実施され、19家族61名が参加しました。前半の5泊は、下風呂温泉に宿泊し様々なプログラムを体験しました。



わらしランドin蛇浦小学校

風間浦村では、「下北わらしランドin蛇浦小学校」「易国間川トレッキング」「磯遊び」「イカサマレース」「バーベキュー」などが行われました。

下北半島の豊富な自然や文化施設を活用したプログラムにより、子供たちは、のびのびと遊び、様々なことを学ぶことができました。

このプログラムにより、「子供た



易国間川トレッキング



磯遊び

ちの笑顔」「家族の笑顔」を地域であげて支援することができました。

てっぺん下北サマーキッズキャンパスの実施にご協力ご支援下さいました下風呂旅館組合を始め多くの関係者に感謝申し上げます。



活いか・まぐろ・あわび・うにのミニ丼



花火大会

下風呂温泉郷ゆかい村 海鮮どんぶりまつり

がんばろう！東北
がんばろう！風間浦

8月25日、下風呂漁港内において風間浦村の物産をはじめ、県内の特産品が集められ、下風呂温泉郷ゆかい村海鮮どんぶりまつりが開催されました。

開場を前に行われたオープニングセレモニーでは、駒嶺剛一実行委員長（下風呂温泉郷ゆかい村海鮮どんぶりまつり実行委員会）のあいさつと来賓4名が祝辞を述べたあと、風間浦村産のスルメを吊るしたテープによるスルメカットが行われ、どんぶりまつりが開始されました。

当日は、風間浦産活イカや下北産のマグロ、あわび、うにを使ったミニ丼の販売に長蛇の列ができ、用意した700食分が完売するほどの人気でした。また、烏賊レースや活イカすくい大会、郷土芸能発表、RAB杯カラオケ選手権風間浦大会も開催されたほか、過ぎゆく夏の夜空を彩る光と音の競演・花火大会も行われ、2500人余りの観客を魅了しました。



ミニ丼コーナーの行列



関係者によるスルメカットでオープン



郷土芸能発表



活イカすくい大会

平成24年度 風間浦村敬老会

いつまでも お元気で！

9月8日、敬老対象者456名のうち、138名が参加され、敬老会が開催されました。

飯田村長の挨拶、蛸島議長の祝辞の後、99歳の白寿、88歳の米寿の出席された8名の方に記念品が贈呈されました。

また今年度は、夫婦共に88歳を迎えられた若佐孫光さん・てつさんご夫婦に、青森県知事からの顕彰状が伝達され、出席された多くの方々からたくさんの拍手で祝福されました。

祝宴では、風間浦保育所の年長組16名、赤十字奉仕団から踊りが披露されたほか、対象者の中から結成された8人のグループがフラダンスを、他にも着物姿での踊りなど、この日のために練習してきた成果を披露し、時間の経つのを忘れるほどに楽しめた一日となりました。

高齢者の皆さんのますますのご長寿をお祈りし、閉会いたしました。

【白寿（99歳を迎えられた方々）】

（下風呂地区） 森脇ハチエさん
（下風呂地区） 鯨岡 チヨさん
（易国間地区） 廣谷 みせさん
（易国間地区） 越膳 はなさん

【米寿（88歳を迎えられた方々）】

（下風呂地区） 佐々木いすさん
（下風呂地区） 酢谷 みよさん
（下風呂地区） 鈴木 憲一さん
（下風呂地区） 木坂 フミさん
（下風呂地区） 齋藤 忠光さん
（下風呂地区） 小館 ふみさん
（下風呂地区） 八谷 實さん
（桑畑地区） 澤井 富智さん
（易国間地区） 佐々木ヤスさん
（易国間地区） 嘉賀 イツさん
（易国間地区） 林 達三さん
（易国間地区） 坂本 かつさん
（易国間地区） 伊勢 幸枝さん
（易国間地区） 能渡ミキエさん
（蛇浦地区） 五十洲哲夫さん
（蛇浦地区） 木下 義美さん

【米寿88歳到達夫婦】

（蛇浦地区） 若佐 孫光さん

（大正11年生）

（蛇浦地区） 若佐 てつさん

（大正13年生）



これからも夫婦仲良くお幸せに！



和やかな雰囲気の参加者達



日赤奉仕団のみなさんも踊りで会場を沸かせました



保育所の年長組もかけつけてくれました



お知らせ *~information~*



ペット講習会

ペットとの信頼を深め、互いの幸せを築くためのペットのしつけ方を勉強してみませんか？
飼主さんはもちろん、これから飼いたいと思っている方もお気軽にご参加ください。

- 〈日 時〉 11月10日（土）13：00～15：00（ティータイム有）
〈場 所〉 プラザホテルむつ（むつ市下北町2-46）
〈講 師〉 青森県動物愛護センター 獣医師 藤 本 道 志 先生
〈演 題〉 トレーニング理論に基づいた犬猫のしつけ方について
～しつけの悩みにお答えします～

〈参 加 料〉 無 料

〈定 員〉 60名（先着順）

〈申込方法〉 11月5日（月）までに電話・FAX・メールにて申込み
（FAXまたはメールにて申込みされる場合は、氏名・住所・連絡先電話番号を必ず明記してください）

〈ご 注 意〉 机上講習になりますのでペットの同伴はできません。
未就学児の参加はご遠慮ください。

〈申込・問合せ先〉

青森県下北支部獣医師会

電話／FAX 0175-23-6858

E-Mail：shimovet@jomon.ne.jp



青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおりです。

時間額 654円（平成24年10月12日から）

- 2 改正前の青森県最低賃金（647円）から7円の引上げとなります。
3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
4 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
5 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。
6 詳しくは、青森労働局ホームページからご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

※ お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室 へ。

(TEL 017-734-4114、FAX 017-734-5821)

知っていますか？ 「障害者虐待防止法」 平成24年10月1日より施行されました。

障害者への虐待は、絶対にあってはならないことです。特定の人や特定の家庭や場所で起こるものではありません。本人が気づかぬうちに虐待している場合もあります。

障害者虐待防止法は、虐待によって障害者の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐ法律です。虐待に気づいた人の『見て見ぬふり』は、虐待を許しているのと同じことです。

障害者の安定した生活や社会参加を助けるために、みんなで虐待の防止に取り組みましょう。

Q. どんな虐待があるの。

○養護者による障害者虐待

⇒ 障害者の生活の世話や金銭の管理などをしている家族や親せき、同居する人による虐待のことです。

○障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

⇒ 障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働いている職員による虐待のことです。

○使用者による障害者虐待

⇒ 障害者を雇って働かせている事業主などによる虐待のことです。

Q. どんな例がありますか。

○身体的虐待

⇒ 暴行を加えること。正当な理由なく、身動きが取れない状態にすること。

○性的虐待

⇒ 無理やり（同意と見せかけ）わいせつなことをしたり、させたりすること。

○心理的虐待

⇒ 侮辱したり、拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること。

○放棄・放任（ネグレスト）

⇒ 食事や入浴、洗濯、排せつなどの世話や介助をほとんどせず、障害者の心身を衰弱させること。

○経済的虐待

⇒ 本人の同意なしに障害者の財産や年金、賃金などを使うこと。

※障害者とは、身体障害者、知的障害者、精神障害者などすべての方々が含まれます。（手帳を取得していない場合も含まれます。）

もし、虐待を見たり、聞いたりしたら、下記までご連絡ください。

げんきかん 福祉グループ 電話 35-3111

障害者を虐待から守りましょう！

ほほえみプロデューサー講習会の開催について

1 目 的

本県を訪れる観光客を温かくもてなすための受入体制の強化と一層の気運醸成を図るため、青い森のほほえみプロデュース推進協会が行う「ほほえみプロデューサー講習会」を活用し、連盟会員、県民を対象に開催いたします。

* 「ほほえみプロデューサー講習会」とは

県健康福祉部の平成19年度新規事業「青い森のほほえみプロデュース事業」として、青森県を「ほほえみ」と「笑い」の力で、あたたかくゆとりのある地域にするという目的でスタートし、平成22年度からは「青い森のほほえみプロデュース推進協会」が設立され、活動が拡大継続されています。

講習会は、開催を希望する団体等が当該推進協会に講師派遣を依頼して開催し、講習受講者には「ほほえみプロデューサー」認定書が交付されます。県内では、これまでに3万人以上が講習会を受講し、「ほほえみプロデューサー」に認定されています。

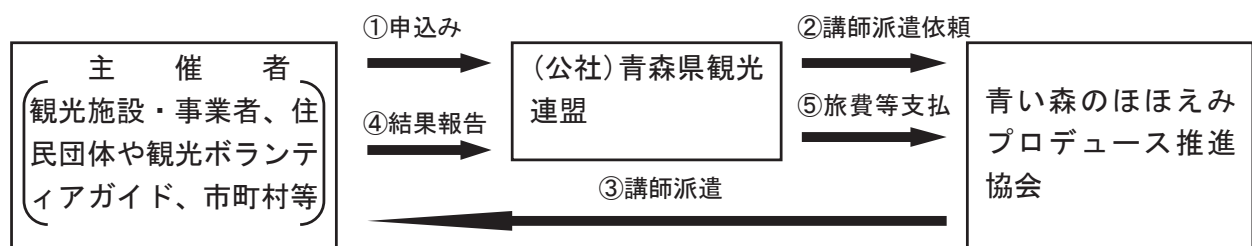
講習会は、人数の多寡にかかわらず開催され、所要時間は概ね1時間を予定しております。

2 期 間

平成24年9月1日～平成25年3月31日

3 手続きの流れ

講習会の開催に当たっては、観光施設や事業者、住民団体や観光ボランティアガイド、市町村等で開催を希望する団体の要請に基づき、当連盟から「青い森のほほえみプロデュース推進協会」に講師派遣を依頼することとし、開催に要する経費については、当連盟が平成24年度の事業予算の範囲内で負担いたします。



4 経費負担

講師派遣に要する経費（旅費、資料代）は観光連盟が負担いたします。なお、会場費は主催者側で負担願います。

5 お申込み方法

別紙申込書により下記宛てにお申込み願います。

6 お問い合わせ・お申込先

公益社団法人青森県観光連盟 観光振興グループ 太田（裕）
030-0803 青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム8階
TEL 017-722-5080 / FAX 017-722-5081 Mail yuusei_oota@aomori-kanko.or.jp

「下北国有林の森林計画」に関する住民懇談会**下北国有林の森林計画づくりに皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。****日 時：**平成24年11月16日（金）**9：30～12：00****会 場：**むつグランドホテル**（青森県むつ市田名部字下道4）****参加費：**無 料**主 催：**東北森林管理局 下北森林管理署

募集方法：お名前、ご連絡先を明記のうえ、郵便、ファクシミリ又はメールで、10月25日（木）までにお申し込みください。

定員30名（下北地域（むつ市、下北郡）にお住まいの方で応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。）

お申し込み・お問い合わせは下記まで

〒035-0041 青森県むつ市金曲1丁目4-6

下北森林管理署（担当：石田、藤田）

電 話 050-3160-5885 F A X 0175-22-1134

Eメール：t_shimokita@rinya.maff.go.jp

軽油引取税と不正軽油について

軽油引取税とは、バスやトラック等の燃料である軽油の引取り（購入など）に対して、1リットルにつき32円10銭が課される県税です。

不正軽油とは、知事の承認を受けずに軽油に重油や灯油を混ぜた油などで、軽油と偽り販売・使用されているものです。

この不正軽油の製造、販売および使用等は脱税行為であり、10年以下の懲役や3億円以下の罰金などに処せられます。

また、不正軽油は、本来納めるべき軽油引取税を不正に免れるだけでなく、環境汚染や不法投棄など様々な被害をもたらします。

次のような不正軽油に関する情報がありましたら、下北地域県民局県税部までご連絡ください。

- 不審な施設にタンクローリーが頻繁に出入りしている。
- 著しく廉価な軽油を売り込みにきた。
- 自動車の燃料に灯油や重油を使用している。

不正軽油の撲滅にご協力をお願いします。**問い合わせ先** 下北地域県民局県税部

電話 0175-22-8581 内線207

大間病院だより

大間病院 内科医長 高 橋 礼

血管迷走神経性失神について

時々、失神をする方に会いますので、失神について書こうと思います。

「しっしん」というと、私たちは「短い時間の意識消失」と「皮膚にできたブツブツ」の二通りを思い浮かべますが、ここでは前者について述べます。

今回書くのは血管迷走神経性失神という、名前は難しい失神です。神経心臓性失神・神経調節性失神・迷走神経反射などと呼ばれることもあります。どれも名前が難しいですが、実際にはありふれており、よく痛みやストレスに伴って起きる失神です。意識消失に先立って、暖かさや吐き気を感じて気が遠くなるという感覚があり、脱力と発汗が同時に起きることもあります。よくない知らせや気が動転するような状況、また病院内で痛みを伴う処置など、何かストレスになることを予測すると、まず交感神経系が緊張し、それに伴い脈拍数が増加し、血圧が上昇します。ストレスになる出来事が起こった直後またはその最中に、交感神経系の緊張が急激に低下したり、副交感神経系の機能が急激に高まったりすることで、末梢血管が拡張したり徐脈（脈が遅くなること）になったりして血圧が低下し、姿勢が保持できなくなり転倒し意識を失います。

体が水平な姿勢になると、数秒以内に皮膚の色や脈拍は正常になり、意識を回復します。意識消失の後に短い時間の徐脈や数回の痙攣が起きることはありますが、それらの症状が続くことはありません。通常は30秒以内に自然に回復し、後遺症はなく、気絶するまでの出来事を思い出すことができます。

この失神は頻度が多いですが、私たちとしては他の要因による失神ではないかということが気になります。院内で起こったものであれば状況がわかりやすいのですが、他の場所で起きたものであれば話を聞いた上で血液検査や心電図等の検査を行うことがあります。

むつ科学技術館だより

【10・11・12月つくってたいけん工作教室のお知らせ】

土曜日・日曜日に、身近にあるもので簡単に作れる工作教室を開催しております。

参加費やご予約は必要ございません。開催場所は、館内の「つくってたいけん工作コーナー」です。

開催時間は、11：00～16：00です。10月6日（土）からは、『オリジナルキーホルダーをつくろう！』を開催する予定です。

※工作内容は変更になる場合もございます。

【理科実験・観察のお知らせ】

毎週日曜日に1階探求コーナーにて、理科実験を開催しております。事前の申し込みや参加料などは必要ありませんので、当館へお越しの際はぜひ実験にご参加ください。

11：00～11：30／『ドライアイスの不思議を調べよう』

14：00～14：30／『超低温の世界を調べよう』

※10月13日（土）は停電のため臨時休館致します。ご了承下さいませ。

■問い合わせ先むつ科学技術館

Tel 25-2091

Fax 25-2092

<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>



一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに！

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります（半額免除は平成14年4月から、4分の3免除と4分の1免除は平成18年7月から導入されました）。

このうち、4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といいます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険料未納期間となってしまいますので、注意が必要です。

4分の3免除の場合

保険料の4分の3免除というのは、毎月の保険料の4分の3が免除されるものですが、残りの4分の1の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度の場合では、4分の3免除を受けると月額11,230円が免除され、残りの3,750円を納付しなければなりません。この3,750円の保険料を毎月納付しないと4分の3免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

半額免除の場合

保険料の半額免除というのは、毎月保険料の半額が免除されるものですが、残りの半額の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、半額免除を受けると月額7,490円が免除され、残りの7,490円は納付しなければなりません。この7,490円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

4分の1免除の場合

4分の1免除というのは、毎月の保険料の4分の1が免除されるものですが、残りの4分の3の保険料は必ず納めなければなりません。

平成24年度では、4分の1免除を受けると月額3,740円が免除され、残りの11,240円は納付しなければなりません。この11,240円の保険料を毎月納付しないと4分の1免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。

そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの免除されていない保険料については、この納期限までに納めなければなりません。ご注意ください。

社協だより

Vol.231

青森県老人クラブ 芸能発表大会開催

九月六日（木）、青森市文化会館大ホールを会場に「青森県老人クラブ芸能発表大会」が開催されました。大会では、県内各地の老人クラブより41演目が発表されました。

今回、当村からの出演はありませんでしたが、参加した21名の会員は次々に発表される歌や踊りに大きな拍手を送っていました。

○各地区（単位）老人クラブでは、随時会員を募集しています。入会されていない皆さん、ぜひ入会して来年一緒にしましょう。
（老人クラブ事務局担当…佐藤）



芸能発表大会のもよう

当日は、青森県知事表彰ならびに青森県老連会長表彰授与式が行われ、老人クラブの発展に功績のあった方々に表彰状が授与されました。当村からは、会員の育成、クラブの発展に尽力されたことが認められ、次の方々が表彰されました。誠にありがとうございます。

【青森県老連会長表彰】

村老連副会長（蛇浦）

鈴木 篤 さん

同 女性部長（易国間）

嘉 賀 きの さん

【県老連創立50周年特別感謝】

村老連会長（易国間）

佐々木 久次郎 さん



表彰授与式で挨拶する今本県老連会長

「ご協力ありがとうございます」 「赤い羽根共同募金運動」

毎年十月から年末にかけて実施される「赤い羽根共同募金運動」につきましましては、皆様のご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

青森県内の共同募金運動は、社会福祉法人である「青森県共同募金会（県共募）」が実施しており、各市町村社協が「共同募金委員会」を設置して募金活動に協力しています。

集められた募金は、翌年度に県内の社協、福祉施設などに助成されるほか、大災害に備えた積立金、県共募運営費に使われます。

前年度の実績により風間浦村社協には、二十四年度に35万円が助成され、次の事業に使われています。

○移送サービス事業

寝たきり、車いす利用の方、歩行困難者等を病院・施設に送迎。

○一人暮らし老人ふれあい旅行

交流、生きがいづくりの推進

皆様には、地域福祉事業の趣旨をご理解下さり、社協で依頼した「募金ボランティア」の方々が訪問した際には、温かい善意を寄せて下さいますようお願い申し上げます。

○二十三年度募金実績額

五一〇,三〇二円

○二十四年度募金目標額

五二〇,〇〇〇円



移送サービス車両

移送サービスは、風間浦村補助金、社協住民会費、そして、今回紹介した共同募金による助成金を財源に運営されており、利用料は無料です。在宅の要介護者が必要な医療を受けられるよう、毎日2台のリフト付ワゴン車を運行しています。
（二十三年度、延べ886回運行）

善意に感謝!!

このほど、老人クラブ下風呂喜楽会（会長…工藤和子）様より「介護事業に役立てて下さい。」と布団類、タオル等を多数いただきました。いただいた物品は、デイサービス事業に活用させていただきます。下風呂喜楽会の皆様、誠にありがとうございました。

健康 だ よ り

空気クリーン施設ってご存じですか？

近年は受動喫煙防止の重要性が見直され、様々な場所で禁煙化・分煙化が進んでいます。

都市部ではファストフード店でも店内全面禁煙になるなど、社会全体の動きとして見られています。その中で、青森県では『**空気クリーン施設**』認証の制度が行われています。

空気クリーン施設とは施設内全面禁煙の施設であり、認証されることにより施設での受動喫煙の心配が少なくなり、利用する方が安心して利用できるようにと作られた制度です。風間浦村でも以下の施設が認証されています。

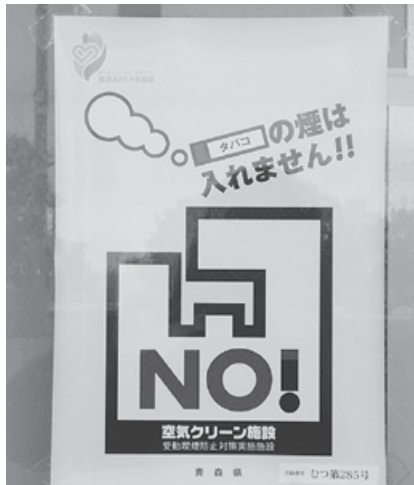
《学校関係》

下風呂小学校 ・ 易国間小学校 ・ 蛇浦小学校 ・ 風間浦中学校

《公共施設関係》

風間浦村総合福祉センター「げんきかん」 ・ 風間浦村診療所 ・ 風間浦保育所

以上 7か所



風間浦中学校の玄関に掲示してある
『空気クリーン施設』認証のポスター



風間浦保育所玄関に掲示してある
独自作成のポスター

たばこは吸っている人よりも、周りでけむりを吸い込んでしまうほうが害が大きくなります！！

☆特に妊婦は**低出生体重児**が生まれやすくなったり、乳幼児は**ぜんそくなどの呼吸器の病気を発症**しやすくなるといわれています。

ご自身の健康だけでなく、まわりの人にもおもしろいやりを持って行動しましょう！



ピカピカ ダイヤモンド賞



今年度実施いたしました3歳児健康診査（歯科検診）において
むし歯が0本だった3名をご紹介します。



易国間

濱辺 こころ（保護者：明香音）



蛇浦

木下 えり 恵利（保護者：光）



蛇浦

浅沼 とうま 冬馬（保護者：鮎美）

むし歯にならないようにまいにち、ハミガキしています。
これからもハミガキがんばります。（^o^）

みんなの前で所長先生から賞状とメダルを頂きました！



☆食べたり飲んだりした後はハミガキをしましょう。また、寝る前には必ず家族の方に仕上げみがきをしてもらいお口の中の様子とみがき残しがいないかチェックしてもらいましょう！

風間浦村役場 村民生活課 保健・衛生グループ

戸籍の窓

（8月届出分）

●お誕生おめでとう

日 村 莉 緒 ちゃん（真実子）蛇浦

●お悔やみ申し上げます

木 下 まつの さん（84歳）蛇 浦
佐々木 幸一郎 さん（79歳）易国間
北 川 禮次郎 さん（85歳）下風呂

私たちの村の人口

（8月末現在）

男	1,155人	（先月比－2人）
女	1,183人	（ // －1人）
計	2,338人	（ // －3人）
世帯数	1,017世帯	（ // －3世帯）